

ひろしまええとこ通信

前号に引き続き、広島市各区のええとこを担当生活支援コーディネーターから報告します!!

地域のええとこ紹介コーナー「Wa!それええね!!」

南区 『住民の共感を生み出し、担い手を発掘するために』

区域協議体の取り組み

自分の住んでいる地域に、「こんなものがあつたらいいのにな。」「こんなことができたらずっと安心して暮らし続けられるのにな・・・。」人生100年時代に備えて、そんな一人ひとりの思いを集めて、それぞれの目指す地域像の実現に向けて、取り組みたい課題や取り組みそうな課題について話し合いを重ね、地域づくりを進めているのが『南区区域協議体』です。南区の住民代表19名と、南区内の5つの地域包括支援センター、行政の南区地域支えあい課、南区社協が一緒になって、各包括圏域ごとに進めています。

コロナによって度々活動が中断されるので、毎回「協議体とは・・・」の説明など、前向きな振り返りから入ります。南区全体で目指す地域像のテーマは「担い手育成」ですが、それぞれの圏域ごとに必要な「担い手」は違います。住民の共感を生み出し、「私もお手伝いした!!」という人を増やしていくためにどうしたらよいか、毎回様々な意見が活発に飛び交い、和気あいあいとした雰囲気で行われています。

今年度は、何とか形あるもの、目に見えるものを作ることを目標に、形式にはこだわらず、協議体の活動の活性化に結びつくようなサロンの視察や認知症VR体験会など、幅広く企画しています。



「楽しくやろう!!」が基本です。



「協議体って・・・？」振り返りをしています。

住民主体型生活支援訪問サービス

黄金山地区社協のボランティアバンク「みどり」が、令和3年7月より新たに住民主体型生活支援訪問サービス実施団体となりました。大河ボランティアバンク「ひまわり」に続き、南区内の地区社協では2団体目となります。

20年前からあったボランティアバンク「みどり」の活動を見直し、原点に戻って無理のない活動をしていこうと、再出発する形で始まりました。毎週木曜日の10時から12時まで、黄金山会館で相談窓口を開設しています。毎月第4木曜日には、仁保・楠那地域包括支援センターの出張相談も行っています。

今日に至るまでには、何度も地区社協や地域包括支援センター、南区社協も一緒に会議を持って準備を進めてきました。地域の方々が「地域のために何かできることはないか」と一緒に考えてくださり、共感が広がっていったことが何よりの活動の原動力となり、順調に活動しています。



ボランティアコーディネーターの方々です。



庭木の剪定作業の様子です。

安佐南区 原学区 地域のかでつながり続ける!参加者の声から始まったウォーキング活動

安佐南区の原学区には、いきいき百歳体操をはじめとした様々なサロンがあり、集いの場の活動が活発です。

“にんじん通り”をウォーキング!

西原4丁目の介護事業所でいきいき百歳体操を実施していた「四丁目サロン」は、令和2年3月からコロナウイルスの影響により、会場の利用ができなくなりました。その中で、百歳体操の参加者からは「人と会えず寂しい」という声が聞かれるようになり、地元の西原中町内会の声かけで、密を避けながら集まれるように、令和2年6月からウォーキングを始められました。開催は数か月間だけの予定でしたが、参加者から「皆に会えて嬉しい」という声が多く、西原の特産品である“にんじん”から「にんじん通りウォーキング」と名付け、活動を続けられています。現在は、町内会や役員同士の連絡でSNS (LINE) を活用し、その利用が難しいメンバーにはこれまで以上に声かけのできる関係が生まれ、ウォーキングによりつながりが強くなりました。



出発前に地元介護事業所の駐車場で、体協の指導による広島のラジオ体操をします!



一緒に歩くことで、声をかけあえる関係になりました!

土手沿いをのんびり～元気に歩こう会～

気軽に参加できるウォーキングで、百歳会会員以外の参加者も増えて、新しいつながりができました!



同じくして、囲碁やカラオケ等を実施していた原学区百働会(老人会)も、活動を自粛するようになりました。自粛が続く中で、コロナ禍でも安心して集える場を作りたいという思いから、原学区百働会の呼びかけで令和3年4月から、ウォーキングを行う「元気に歩こう会」が発足しました。地域の人が散歩ルートとして親しんでいる古川沿いの土手を歩くようにしたところ、これまで一人で散歩をしていた人も「人と歩くと楽しい」と加わっていき、新たなつながりにもなっています。

シルバーカーを利用して歩く参加者は、「短い距離でも良いし、ゆっくりと自分のペースで歩くことができ、参加するとみんなと話ができるのが嬉しいんよ。」と話されていました。



安全に歩けるように、誘導旗を作りました☆

原学区みんなでコロナ禍を乗り越える!



地元企業のコミュニティスペースで、健康講座をします!

これら2つのウォーキングの活動は、町内会や老人会を中心に参加者の声から始まりました。運営は町内会、老人会だけでなく、学区社協、民児協、体協、防犯、子ども会、地域包括支援センター等が協力し合って行われています。また、地域住民の力に加え、地元企業もウォーキング活動を行ったり、コミュニティスペースを地域に開放する等、住民と一体となった健康づくり・コミュニティづくりに取り組まれています。にんじん通りウォーキングも、ウォーキングの前に地元介護事業所の駐車場を借りて、ラジオ体操を行っています。

今年度の原学区は、学区社協の拠点である原集会所が耐震工事の影響で半年間利用できない状況でしたが、そのような中でも、ウォーキング活動を通して、人と人とのつながりを大切にしてきました。

安芸区 ～通いの場でみんなの想いを形に～

ある日、通いの場の世話人Aさんから区社協へ以下のような相談がありました。

サロンに来られているBさんが認知症になったのよ。できることが減ってきているのだけど、これからもずっと参加してほしいし、一緒に楽しいことをしたいと思っているんよ。

今は(通いの場の)活動を自粛しているから本人は出かける場所もないはずなの。本人の気晴らしになることで、何かいいことないかね?



世話人 A さん

世話人Aさんのお話をお聴きする中で、活動のなかで「ぬり絵」を行った際に、Bさんの作品を見て、色使いがとてもあたたかく、やさしい雰囲気を醸出されており驚いたことがあったというお話がありました。そこで・・・!!



社協

「Bさんのぬり絵の作品を総合福祉センターへ飾ってみませんか?」と提案してみました。

すると... 「それは素敵なことねえ。Bさんへ聞いてみよう!」



ということになりました。

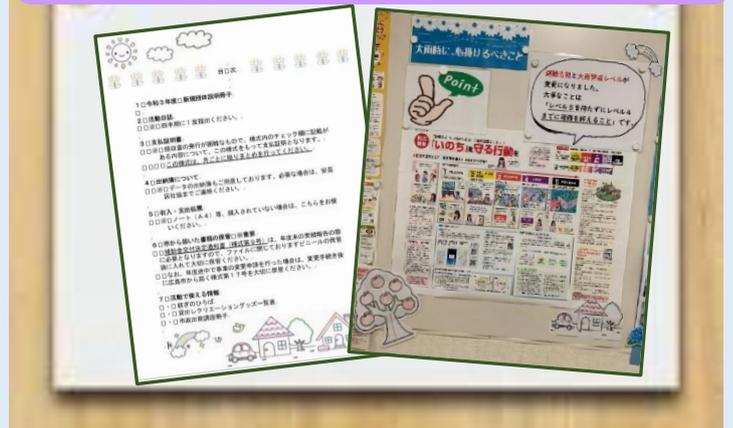
世話人 A さん

その後、Bさんへ確認をとり、新たな作品を制作後、展示することになりました。



Bさん

完成した作品は、掲示板での活用や、本会の広報紙及び講座資料の挿絵に使用させていただいています★



作品を展示した後、世話人Aさんへ連絡しました。その際に、ご都合の良い時にBさんも一緒に見に来てもらえたら嬉しいということをお伝えしました。

令和3年秋頃、Aさん、Bさんご夫婦、Cさん(通いの場世話人)の4名で福祉センターへ来所されました。

掲示しているBさんの作品を見て、ご主人様が感動されていたと、世話人Aさんから嬉しい報告もいただきました!

現在も、広報紙用の挿絵として活用させていただくため、Bさんへ作品創作をお願いしています。世話人Aさんからは「Bさんは、動物よりも、景色等の素材が好きみたいよ。ぬり絵をしている間は心が穏やかになるって話されていたよ」等、定期的に連絡をいただいております。



「これからもBさんと一緒に楽しいことをしたい!」



地域の皆様へ



生活支援
コーディネーター

通いの場等、地域活動においては、様々な理由で悩まれることも多いと思います。そんな時は抱え込まず、気軽に区社協の生活支援コーディネーターまで声をかけていただけると嬉しいです。

地域の活動においては、誰もが参加者であり、役割を持ち得ることができます。できることをできる範囲で、みんなで助け合って活動ができれば、普段の活動がより広がってくるのではないかと思います。

私たち生活支援コーディネーターは、これからも地域の皆様と一緒に、皆様の声や想いを大事に紡いで、形にしていくことを大事にしていきたいと思っています。

介護予防・日常生活支援総合事業 住民主体の取組 令和4年度実施団体募集について

～住み慣れた地域で、できる限り自分らしく暮らし続けるために・・・～

高齢者一人一人が生き生きと暮らし、住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らし続けるまちを実現するため、「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」といいます。）」を実施し、地域活動を応援しています。また、総合事業として実施する「住民主体の取組（下表）」を行う団体を公募し、選定された団体に運営費等の一部を補助しています。

- ① 地域高齢者交流サロン運営事業
- ② 地域介護予防拠点整備促進事業

対象となる活動

- ① 地域団体が実施している、高齢者の誰もが参加でき、介護予防のための「通いの場」を運営する団体で、月1～2回以上定期的に開催し、おおむね10人程度の参加者がいる活動
- ② ①に該当し、かつ週1回（1回あたり30分以上）以上、「いきいき百歳体操」など全身の筋力アップを図る運動を中心とした介護予防に取り組む活動

様々な通いの場での「つながりづくり」を応援します！！



公園でベタンク！元気に介護予防！！

補助内容（年間）

- ① 運営費5万円（限度額）
- ② （①の運営費5万円に加えて）運営費5万円（限度額）



申請受付期間

令和4年 4月 1日（金）～

令和4年 4月27日（水）

住民主体型生活支援訪問サービス

対象となる活動

地区社協等の多様な地域団体が、高齢者の自宅を訪問し、簡易な生活支援（ゴミ出し・草取り等）を行う活動
※事業の実施には、地域包括支援センターとの連携が必須となります。

できることから！
地域の助け合い！



令和3年度は35団体が実施されています！

補助内容（年間）

- ・運営費20万円（限度額）※2年目以降は10万円
- ・ボランティアコーディネーターへの謝礼金（1日あたり1,000円（限度額））



申請受付期

令和4年 4月 1日（金）～

令和4年 4月27日（水）

※応募状況により7月・10月に再募集する可能性あり

事業に関する問い合わせ

上記の事業について、「もうちょっと詳しく知りたい！」やご相談等がある場合は、広島市社会福祉協議会（下記参照）もしくは、各区社会福祉協議会にお気軽にお問い合わせください。

<各地で実践されている『ええところ』をお寄せください！>

地域活動に関する耳寄りな情報を教えていただき、定期的に発信していくことで、「ひろしまのええところ」をみんなで共有できる情報紙を目指します。耳寄り情報は、市・区社協にいる生活支援コーディネーターへご連絡ください！

発行：社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉係
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター内
Toll：082-264-6403 FAX：082-264-6413
Eメール：chiki@shakyohiroshima-city.or.jp

